

パヴェリア イベントスペース使用規定

1. 申込手続き

1. ご使用希望の方は、使用料金及び条件を承認の上、所定の申込書に必要事項をご記入し、お申込ください。
2. 電話及び口頭での予約申込は、使用契約とはなりません。
3. お申込は、1年前から受け付けます。
4. 使用料金は、申込書提出と同時に、お払い込みください。

2. 変更・取消し

1. 申込書提出後の日時変更は、原則として認めません。
2. ご使用者の都合により申込を取り消された場合は、次の通り違約金を頂戴致します。
ご使用日の30日前 基本料金の 20%
ご使用日の29日前 基本料金の 50%
ご使用日の 9日前 基本料金の100%

3. ご使用2週間前

(事前協議)

1. ご使用日の2週間前までに、次の事項を当社係員と事前協議を行ってください。
協議の際に、ご使用者側関係者名簿・組織図等をご持参ください。
会場設営がある場合は、配置図を3部ご持参下さい。
2. 装飾・展示物等は、予め工作し、会場では組み立てる程度にしておいてください。
3. 外部業者を使用される場合は、責任者を事前協議に同席させてください。
4. 特殊器具等の持ち込みについては、持込料金を別途申し受ける場合がございます。

(関係官庁等への届出等)

1. 催事に必要な関係官庁及び団体への届出等は、事前協議後、ただちにご使用者側で行ってください。
2. 届出書類に当社押印が必要な場合は、届出前にご持参ください。
 - 催事開催届、火気・危険物使用届
・・・・・・・・早良消防署予防係 TEL 092-821-0245
 - 音楽著作権関係
・・・・・・・・日本音楽著作権協会 TEL 092-441-2285
 - 会場内外での安全確保、交通混雑が予想される場合
・・・・・・・・福岡県警早良警察署 TEL 092-847-0110

(面積・保険)

1. 天災地変・台風・集中豪雨等の不可抗力、その他当社の責めに帰すことのできない事由により施設が使用不能に陥った場合は、ご使用者に対して賠償の責を負わないものとします。但し、お申込金額は返済いたします。
2. 施設使用中(搬出入含む)の人的・物的事故・展示品・搬出入物の盗難、紛失、火災等の被害について当社は一切の責任は負いませんので、予めご使用者側で保険や警備対策等必要な処置をお取りください。

4. ご使用3日前

1. 関係官庁等の許可書(写)は、ご使用の3日前までに当社へ提出してください。
資材の搬入等については、ご使用日の3日前までに、次の申請書または届を提出して下さい。
 - イ. 重量物、長大物等搬出入申請書 ロ. 危険物品一時持込申請書
 - ハ. 工事・作業・搬出入届 ニ. 工事等作業届
 - ホ. 閉店時安全確認書(ご使用終了後提出)

5. 搬出入・設営

(搬入・搬出)

1. ご使用期間中、ご使用者側責任者は必ず常駐して下さい。
2. ご使用開始時及び終了時は、必ず防災センター（1階通用口）へ連絡して下さい。
2日以上連続してご使用される場合は、その都度連絡して下さい。
3. 資材搬出入・会場設営及び撤去・清掃は次の時間帯に行ってください。
23：00～翌日7：30)
4. 危険物・動物の持込は、固くお断り致します。
関係車両の進入・駐車及び資材の搬出入経路や時間は、当社係員の指示に従ってください。

(会場設営)

1. 各種消防用設備や安全機能を損する行為や設営は、一切禁止致します。

(清掃)

1. ご使用中の清掃は、ご使用者側で行ってください。
2. ゴミ・残材の処分は、ご使用者側で行ってください。
3. ご使用終了後は、特に会場にゴミが残らないように、清掃して下さい。
特別清掃の必要が生じた場合は、別途清掃料をご負担頂きます。

(防犯・防災)

1. 非常口、火災報知器、消火器、屋内消火栓などの位置は、事前に確認しておいて下さい。消火器の増設が必要な場合は、ご使用者でご用意願います。
2. 既設の消火器は移動させないで下さい。
3. 催物開催中、不審な人物や物が発見された時、また事故が発生した場合は、防災センター（1F 通用口側）へ連絡して下さい。 TEL 092-852-5002

(警備)

1. 通行者の整理、周辺の警備は、ご利用者側で責任をもって行なって下さい。
2. 整理・警備に当たる係員は、必ず指定の腕章を着用して下さい。（腕章は防災センターで貸与）

(その他)

1. 所定の場所以外での喫煙・食事はご遠慮下さい。
2. ご使用中に、当社の施設や備品等を、破損あるいは紛失した場合は、実費を申し受けます。